

新型コロナウイルス感染症関連情報

Regarding the new Coronavirus (COVID-19)

発熱等があれば、まずは地域の医療機関(かかりつけ医等)に電話で相談・受診予約を

- ◆発熱等があれば、まずは地域の医療機関(かかりつけ医等)に電話で相談してください。
- ◆医療機関への受診の際は、連絡せずに直接行くことは控えるようにしましょう。
- ◆かかりつけ医などが無く、相談先に迷う場合は「発熱等受診・相談センター(健康福祉事務所)」や「新型コロナ健康相談コールセンター」に相談してください。

発熱等 受診・相談センター (豊岡健康福祉事務所)

☎26-3660

平日午前9時から
午後5時30分

新型コロナ 健康相談コールセンター

☎078-362-9980
FAX078-362-9874

平日夜間
(午後5時30分～午前9時)
および土日祝日

厚生労働省電話相談窓口 (多言語対応)

multilingual support

☎0120-565653

365日24時間



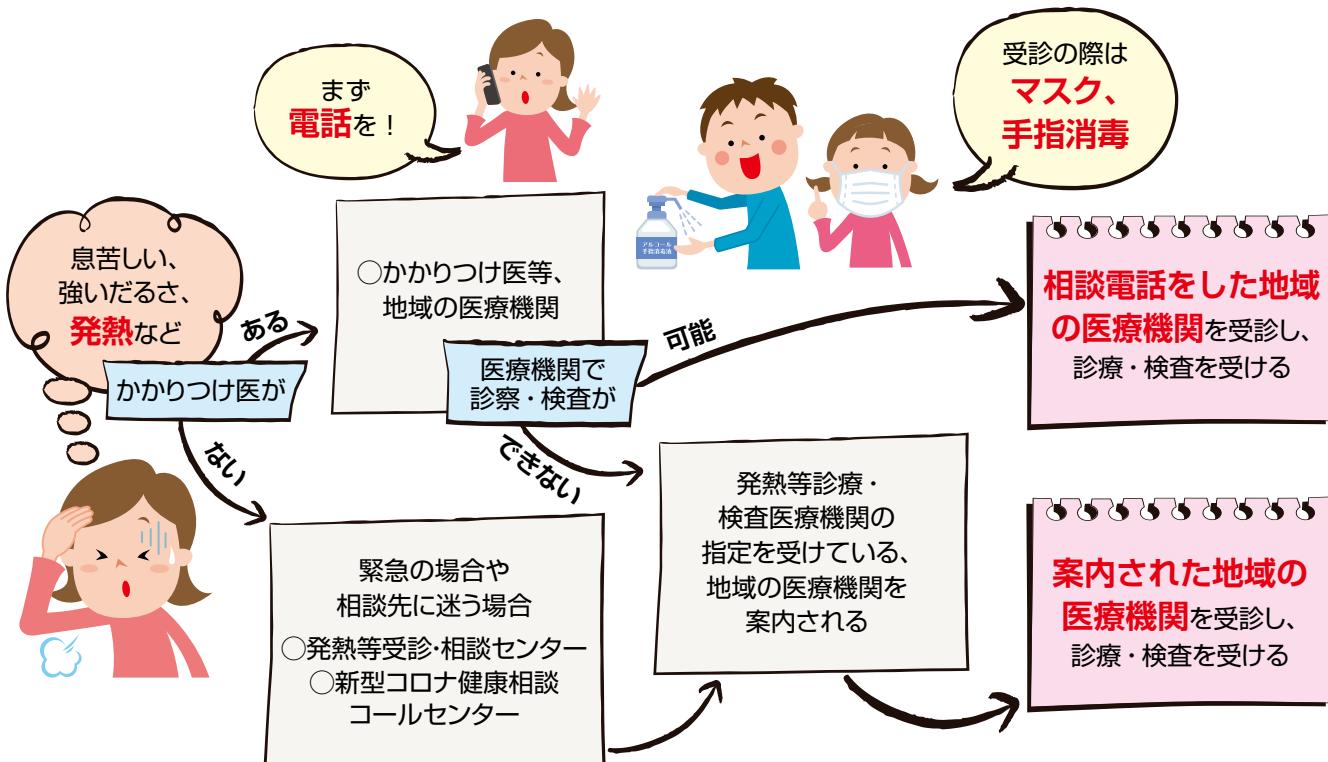
県ホームページ

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/200129.html>



市ホームページ

ページ番号: 1009474
<https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/iryokenko/yobosesshu/1009474/index.html>



※掲載している情報は編集時点(1月14日)のものです。変更になっている場合がありますので、注意してください。



環境に優しいベジタブルインキで
印刷しています。



広報とよおか 2021(令和3)年2月号

32